

「令和8年度長野県消費者大学」の受講生を募集します

長野県では、消費生活に関する基礎的な知識から最新の情報までを幅広く連続講座形式で、オンライン等により手軽に学ぶことができる「令和8年度長野県消費者大学」を開催します。

自らの「消費者力」をアップさせ日常生活に活かすとともに、学んだ内容を積極的に地域で発信しませんか。

対象者

18歳以上で長野県内に在住の方（申し込み人数が100名になり次第締め切ります。）

日程

全6講座・・・1日2講座（午前10:30～12:00、午後1:00～2:30）、計3日間

	受講日	会場等	テーマ	
1	10月17日（土）	オンライン	午前	消費者問題の基礎知識①【消費者を守る法律】
			午後	消費者問題の基礎知識②【消費者トラブル】
2	10月31日（土）	松本合同庁舎 203号会議室	午前	消費者を取り巻く諸問題①【悪質商法】
			午後	消費者を取り巻く諸問題②【デジタル社会】
3	11月21日（土）	オンライン	午前	人生100年時代【生涯を見通した資産形成】
			午後	長野県版エシカル消費

全6講座の内容は録画し、後日消費者大学受講生専用サイトにアップロードします。

受講生の方は、ご都合に合わせて録画配信を視聴することができます。（最終講義終了後3週間程度）

受講料

無料（会場までの交通費・通信に要する費用は受講者負担となります。）

申込方法

下記のURL（Google フォーム）または右の二次元コードからお申し込みください。

<https://forms.gle/vbce9t7caot5ZKke9>

※本講座の運営は、（公社）全国消費生活相談員協会に委託しています。

申込用二次元コード



その他

詳しくは、別添のチラシをご覧ください。

受講された方（原則、修了証の交付を受けた方に限る。）で、県の消費生活サポーター※として活動いただける方には、サポーターの認定をさせていただきます。

（※消費生活サポーターとは、消費生活に関するリーダーとして、地域、職場、学校等で啓発活動等をボランティアで行っていただく皆さまです。）

相手を確認してから電話にでましょう！



- ☒ 在宅中でも留守番電話設定
- ☒ 迷惑電話防止機能付き電話機、録音・警告メッセージ機能付き対策機器の活用
- ☒ ナンバーディスプレイ・着信拒否設定の利用

（問合せ先）

担当 県民文化部くらし安全・消費生活課
企画指導係 宮坂
電話 026-235-7174（直通）
026-232-0111（代表）内線 2845
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

（問合せ先）

担当 消費生活センター 西村
電話 0263-87-7270（直通）
E-mail c-shohi@pref.nagano.lg.jp